

介護予防・日常生活支援総合事業事業者指定申請にかかる必要書類

事業者に係る指定の申請を行う場合は、次の書類を大字町長に1部提出します。書類は原則としてA4版で統一してください。（A4版より小さい書類は余白を設け、大きい場合は、A3版とするか、縮小してA4版とすること）

1 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定(更新)申請書（様式第1号）

2 付表1 訪問型サービス事業所の指定に係る記載事項

付表2 通所型サービス事業所の指定に係る記載事項

3 添付書類

(1) 申請者の定款、寄附行為等及びその登記簿の謄本又は条例等

介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の訪問介護事業を実施する旨を記載することが必要です。

(2) 申請者の組織体系図（申請者である法人の組織体系図）

事業所等が複数ある場合は、その全てが記載されたものを添付してください。

(3) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1）

管理者及び従業員全員の勤務する時間数等を記載してください。

(4) 職員の資格証の写し及び雇用関係を確認できる書類

資格が必要な職種は、資格証等の写しを添付してください。（資格証写しの裏面に本人の署名、押印が必要です。）また、従業員（常勤・非常勤問わず）について、雇用契約書、辞令等の法人との雇用関係を証明できる書類の写しを添付してください。

(5) 管理者の経歴書（参考様式2）

(6) 事業所の平面図（参考様式3）及び写真

用途、面積、備品の配置等を明示したA4版又はA3版のものを添付してください。既存の平面図があれば、それに加筆して提出しても差し支えありません。

事業所の外観及び内部（用途ごと）の状態が分かる写真を添付してください。

事業所が賃借物件である場合には、賃貸借契約書類の写しを添付してください。

(7) 運営規程

次に掲げる事業の運営についての重要事項に関する規程を定め、添付してください。

一 事業の目的及び運営の方針

二 従業者の職種、員数及び職務の内容

三 営業日及び営業時間

四 指定通所介護の利用定員

五 指定通所介護の内容及び利用料その他の費用の額

六 通常の事業の実施地域

七 サービス利用に当たっての留意事項

八 緊急時における対応方法

九 非常災害対策

十 その他運営に関する重要事項

(8) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（参考様式8）

(9) 当該申請に係る資産の状況

次の書類を添付してください。

- ・資産の目録（当該事業所に係る備品のリスト）
- ・事業開始から1年間の事業計画書及び収支予算書（ただし、法人の会計年度で作成する場合は、当該介護保険事業の開始から1年の期間を含んだ事業年度の事業計画書及び収支予算書として差し支えありません。）
- ・損害賠償事故発生時に対応が可能であることが分かる書類（損害保険証書の写し等）

(10) 誓約書（参考様式5）

(11) 役員名簿（参考様式6）

(12) 従業員一覧表（参考様式9）

常勤・非常勤にかかわらず雇用関係のある全ての従業員を記載します。

(13) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書、介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、添付書類（加算の種別ごとに必要な書類）